＜オンライン集会＆政府との意見交換会＞
やんばるの森を真の世界自然遺産へ：かけがえのない生物多様性を守ろう！

やんばるの森~世界遺産登録の持つ意味は？

Okinawa Environmental Justice Project
ジュゴン保護キャンペーンセンター
吉川秀樹

2021年09月21日

沖縄島北部／やんばるの森

ヘリパッド建設、米軍の訓練と世界自然遺産登録に向けた取り組みが同時進行し、世界遺産に「登録」される

これで世界遺産といえるのか？

現状の追認になるのではないか？

電子号外 沖縄タイムス OKINAWA TIMES 2016年（平成28年）7月22日 金曜日

発行所 那覇市久茂地2丁目2番2号 沖縄タイムス社 http://www.okinawatimes.co.jp

国、ヘリパッド着工

高江 抗議の中、強行

ヘリパッド建設工事着手に抗議する住民らを排除する機動隊員＝22日午前7時、東村高江の北部訓練場N1ゲート前

米軍北部訓練場の一部返還に伴う東村高江周辺のヘリパッド建設問題で、沖縄防衛局は22日朝、工事再開に着手した。防衛局が午前6時に、ヘリコプター着陸帯の移設工事を再開したと発表した。

県警や全国から派遣された機動隊員が数百人体制で県道70号を封鎖した。市民ら200人余は北N1地区の出入り口付近の県道に車約170台を止め、工事車両の進入を阻もうと対抗している。

午前5時25分、機動隊1000人以上が、市民らが設置したテントを撤去するため、座り込む市民らの間を割って突入した。現場は怒号が飛び交い騒乱が続いている。県警はレッカー車で市民の車両を移動させている。

防衛局は今月11日から北部訓練場メインゲートから資材搬入を進めていた。政府は来年3月までに残り四つのヘリパッドを完成させる考え。

Image Source: 沖縄県

やんばるの森のユネスコ世界遺産登録までの流れ

1. 環境省が推薦書を提出　(2017年2月)

↓ ← 市民社会からの評価と提案

2. IUCNの評価・勧告　(2018年5月)

↓ 登録延期

3. 日本政府は推薦を取り下げ　(2018年6月)

↓

4. 日本政府が新たに推薦書を提出（2019年1月）

↓ ← 市民社会からの評価と提案

5. IUCNの評価・勧告 (2021年5月)

UNESCO世界遺産委員会は登録せよ ← 市民社会からの評価と提案

6. ユネスコ世界遺産委員会で登録(2021年7月)

日本政府がIUCN／UNESCOに『推薦書』を提出（2017年2月）
奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島

世界自然遺産登録の条件をクリアーしていると主張

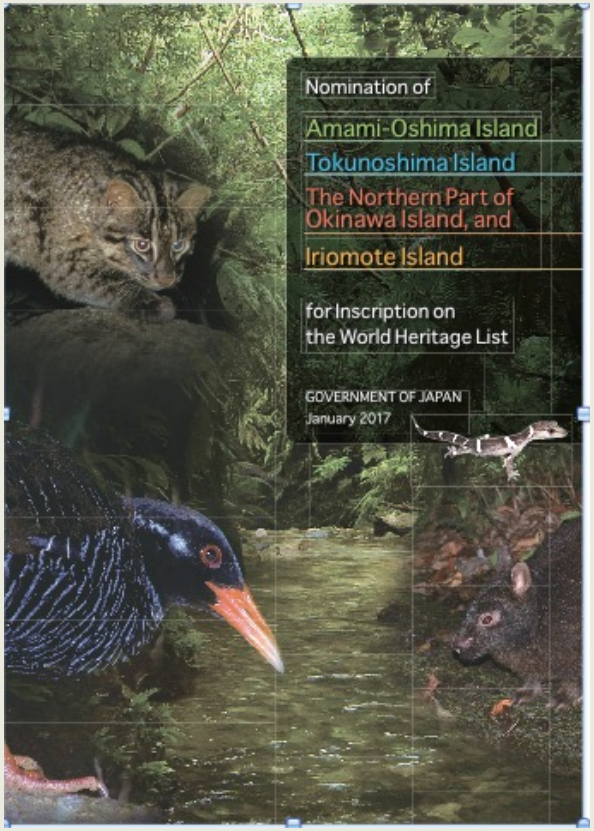

1. 顕著な普遍的価値 (OUV) をもつ
   生態系、生物多様性

2. 完全性
   (全体として十分な面積がある)

3. 保護管理
   (国立公園などの仕組みがあり、
   機能している)

「北部訓練場は実質的な緩衝地帯」

「2016年12月に返還された地域も自然遺産推薦地に含む」

住民・市民とNGOが指摘した2017年『推薦書』の問題

1) 北部訓練場の存在や問題がきちんと記されていない
　　IUCNは科学的判断ができない

2) 米軍／国との登録に向けた公式な枠組みが記されていない

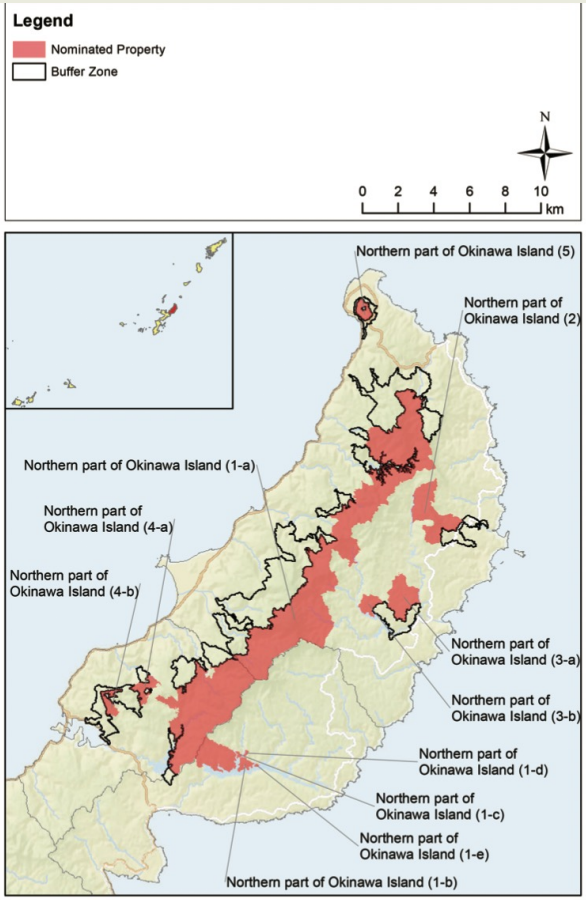

Figure 1-5: Boundary of the nominated property (Northern part of Okinawa Island)

・北部訓練場の情報の記載なしは問題

NGO「なぜ記載しない？」

環境省「管轄権がないから」

・米軍や米政府が関わらないのは問題

NGO　「このままでは登録無理」

環・県　「顕著な普遍的価値がある」

「訓練場は実質的緩衝地帯」

「マングース駆除協力体制」

「大丈夫だ」

住民・市民とNGOがIUCNに提供した重要な文書の例1

米海兵隊『自然資源・文化資源統合管理計画 2014年』

米軍による貴重種の詳細な分布調査結果や保全措置計画

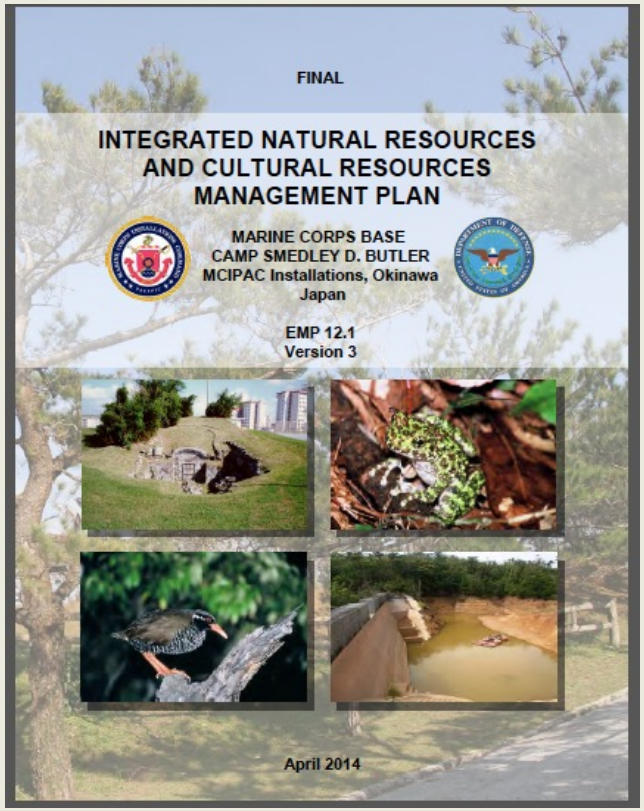

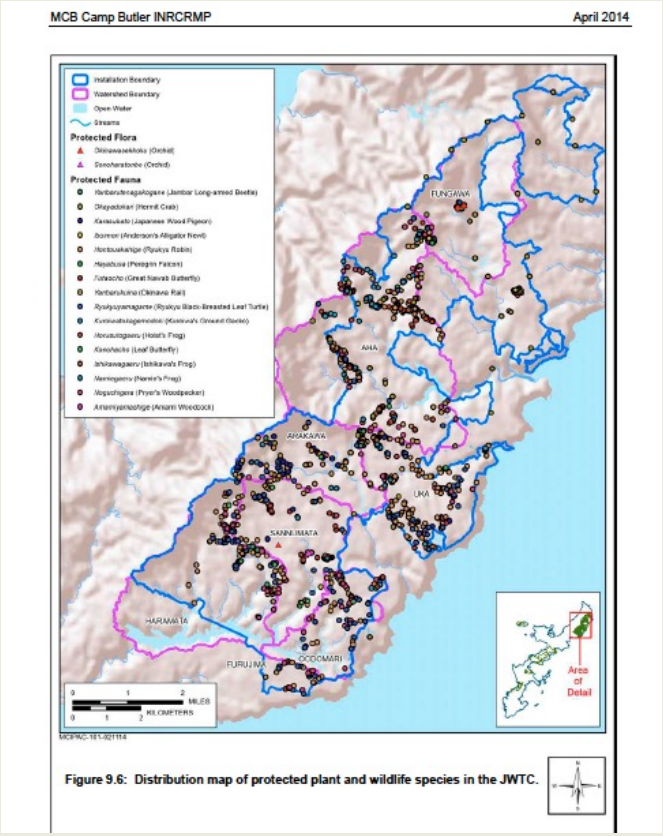

NGOが入手できるのに日本政府ができないのは問題！

住民・市民とNGOがIUCNに提供した重要な文書の例2

米軍／米政府への『世界遺産登録に向けての懸念と要請」

世界遺産条約11条3項、運用指針113条に基づいて協力せよ

December 01, 2016

The Honorable Caroline Bouvier Kennedy
Ambassador, Embassy of the United States of America
Tokyo, Japan

Lt. Gen. Jerry P. Martinez
Commander, United State Forces Japan
Yokota Air Base, Japan

Lt. Gen. Lawrence D. Nicholson
Commander, United State Marines Japan
Camp Foster, Okinawa, Japan

Mr. Joel Ehrendreich
Consul General, Consulate General of the United States of America in Naha
Okinawa, Japan

Letter of Concern and Request
Inscription of Yanbaru Forest as a World Natural Heritage Site

Dear Ambassador Kennedy, Lt. Gen. Martinez, Lt. Gen. Nicholson, and Consul General Ehrendreich:

We write to express our concern and to make requests to you regarding the construction of six "landing zones" for U.S. military aircraft in the U.S. military's Northern Training Area (NTA) in the Yanbaru forest in northern Okinawa Island, especially in light of the fact that the Yanbaru forest is now on the Tentative List submitted by the Japanese government for UNESCO World Natural Heritage Sites.

As the U.S. Forces in Japan is well aware, the Okinawa Defense Bureau is now rushing to construct all the proposed landing zones by the end of the year 2016 amidst strong opposition from local communities and global environmental and peace organizations. To do so, the Bureau adheres to its 10-year-old Environmental Impact Assessment (EIA) (2007) for the construction, despite the fact that that EIA has been widely criticized for its scientific and procedural flaws. The Bureau is also making drastic changes in construction procedures while failing to implement mitigation measures set forth in the EIA. This was most apparent in the revelation in October 2016 that the Bureau plans to clear-cut over 24,000 trees for construction of landing zones and entrance roads. Not only is the Bureau destroying the environment, but also it is subverting the integrity of EIA.

Intense and violent confrontation between protesters against the construction of landing zones and the riot police force dispatched by the Japanese government takes place daily at the construction sites. It often leads to various human rights violations, including unwarranted arrest and detention of protesters, in some cases causing injuries, and the use by police of derogatory terms such as "Dojin" (a discriminatory term referring to indigenous people). The situation is chaotic and dangerous,

REAL ESTATE　JOBS 転職　STUDY IN JAPAN　JAPAN SHOWCASE

The Japan Times COMMUNITY

The Yanbaru forest has been nominated for UNESCO World Natural Heritage status, along with the islands of Iriomote, Okinawa Prefecture, and Amami-Oshima and Tokunoshima, both in Kagoshima Prefecture. | KYODO

VOICES | HOTLINE TO NAGATACHO

U.S. military must not jeopardize Okinawan forest's bid for World Heritage status

ARTICLE HISTORY | FEB 1, 2017

Dear Mr. Jason P. Hyland (Charge d'Affaires ad interim, U.S. Embassy in Japan) and Lt. Gen. Jerry P. Martinez (Commander, United States Forces Japan):

We write to express our concern regarding the U.S. military's continued use of the Northern Training Area (NTA) in northern Okinawa's Yanbaru forest, in light of the fact that the forest has been formally nominated for UNESCO World Natural Heritage status, along with the islands of Iriomote, Okinawa Prefecture, and Amami-Oshima and Tokunoshima, both in Kagoshima Prefecture.

As you are well aware, the 27,800- hectare (68,695-acre) Yanbaru forest is the oldest subtropical rain forest on the island of Okinawa and one of the richest areas in terms of biodiversity in Japan. It is home to some 5,400 species of fauna and over 1,000 species of

NGOが条約を理解しているのに政府ができないのは問題！

2018年5月、IUCNからの「登録延期」の勧告

慌てる国 対応白紙

迷走自然遺産 ◆上

「登録延期」直面する課題

誤算の訓練場跡地勧告

4日未明、国際自然保護連合（IUCN）からの予想外の「登録延期」の勧告に、環境省の担当者は会見の準備に慌てた。勧告を読み込むため、会見は予定より1時間以上遅れ、午前4時40分に始まった。「心づもりのなかった『延期』になったので、今後の対応は白紙だ」。世界自然遺産登録に自信を見せていた環境省の奥田直久自然環境計画課長は説明に追われた。（3面に関連）

昨年10月、IUCNは本島北部や西表島をはじめ、候補地4かゝ所を国立公園に編入し、その後、世界遺産推薦地に組み込む方針だった。だが、国連教育科学文化機関（ユネスコ）に提出した推薦書に記述していなかった。IUCNの勧告は、北部訓練場跡地の自然価値を高く評価し、推薦地に加えて推薦書を返還された米軍北部訓練場跡地の約3600ヘクタールを今年7月にも返還されて返還されていない約3500ヘクタールの訓練場が横たわる。

部分返還の際、政府は六つのヘリコプター発着場（ヘリパッド）を新たに造ることを条件にした。ヘリパッドは直径75メートルにわたり樹木を切り倒し造られた。現在はMV22オスプレイが飛び交い、騒音や排気ガスをまき散らしている。貴重な生態系への影響が懸念される。

日本の管理権が及ばず、緩衝地帯にならない米軍北部訓練場には、以前から自然保護団体から懸念の声があがっていた。

県環境影響評価審査会の会長として、ヘリパッド建設の環境アセスを議論した宮城邦治沖国大名誉教授は「候補地と基地はあまりに隣接している。生き物に境界はなく、自由に往来している」と指摘。「とはいえ、すぐ全面返還できるわけではない。IUCNに説明し、理解を求める必要がある」と語った。

日本自然保護協会の安部真理子主任は、IUCNや国に要望書などを提出し、働き掛けてきた。「北部訓練場の保護担保措置がなければ生物多様性の保全はできない」。返還されていない訓練場も含めて遺産に登録するよう訴えた。「米軍と環境保全の協定を結べばいい。難しい話ではないのでは」と国の姿勢に疑問を示した。（浦水柚里）

◇

「奄美・琉球」の世界自然遺産登録に対し、ユネスコ諮問機関のIUCNの勧告は4段階中、下から2番目の「登録延期」だった。国、県、地元町村はこれまで登録に向けて突き進んできたが、再考を促された「世界自然遺産登録に向けた課題」を探る。

◇

IUCN勧告を受け「（見通しが）かなり甘かったと言われても仕方ない」などと語った環境省の奥田直久自然環境計画課長（中央）＝4日未明、環境省

沖縄タイムス

自然遺産 今夏の登録困難

沖縄・奄美へ延期勧告

IUCN 返還地 区域に要求

在韓米軍 縮小検討か

トランプ氏指示と米紙

小学生ロッカー エルビスに夢中

大人顔負けの表現 評判

IUCN勧告の下から2つ目

登録	世界遺産にふさわしい
情報照会	追加情報の提出を
登録延期	抜本的な改定・再調査を
不登録	世界遺産にふさわしない

2018年IUCN「登録延期」評価・勧告の内容

1. 顕著な普遍的価値 (OUV) があるか

・生態系については登録はできない
　推薦地が飛び地になっており、
　面積が狭い箇所がある
　　*西表島に関しては高い評価

・絶滅危惧種の宝庫・生物多様性については、対策を講じれば登録の可能性がある

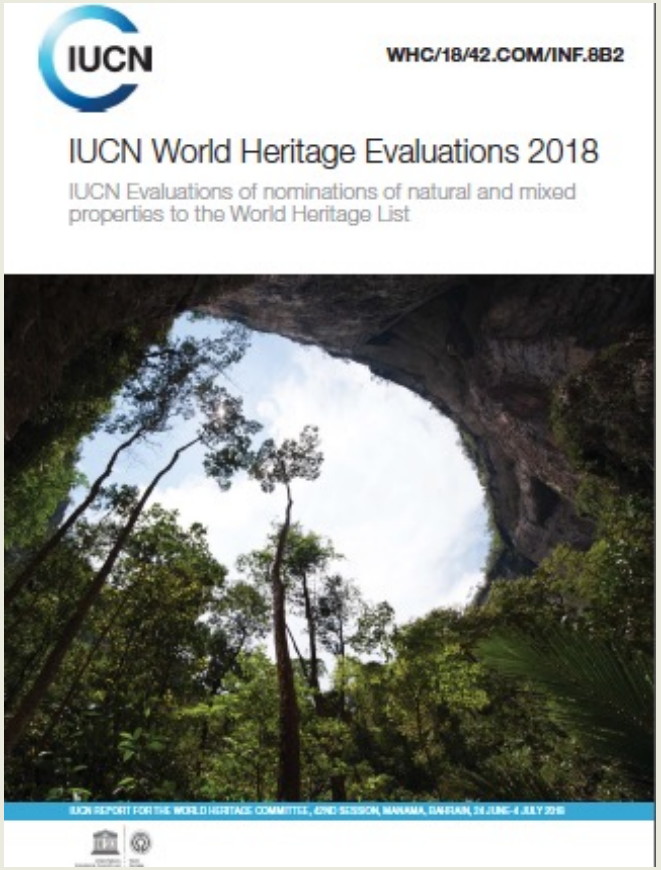

2018年IUCN「登録延期」評価・勧告の内容

北部訓練場について多数箇所で言及. 米国との協力への言及.

北部訓練場は現時点では、米軍の管轄下であるが、実質的緩衝帯として機能し、景観の連続性や貴重種の生息地を提供している　p.43　日本政府の主張を確認

北部訓練場に関しては、米国との“collaboration agreement”「協力合意書」(2016年12月７日）がある p.43 この文書は『推薦書』には記載なし. 途中で提出？

北部訓練場の返還地は重要であるが、IUCNの視察団は今回は調査できなかった　p.43

2018年IUCN「登録延期」評価・勧告の内容

北部訓練場について多数箇所で言及. 米国との協力への言及.

IUCN視察団は、現地視察において、辺野古新基地は推薦からは距離があることを確認した p.46

住民・市民, NGOの懸念に一応答える

建設や開発によってもたらされる外来種の侵入への厳格な対応が必要 p.46

2016年IUCN会議での「外来種勧告」を反映

北部訓練場を推薦資産の全体的計画や管理に統合するために必要な調整メカニズムをさらに発展させること　p.48

「さらに発展させること」の意味は？

世界自然遺産登録への再挑戦：2019年2月に「推薦書」再提出

北部訓練場の存在、訓練場内の環境の情報、米軍との協力の正式な枠組みが記載される

訓練による環境への影響についての記載はなし

北部訓練場返還地の米軍廃棄物に言及するが、その記述は問題

日本政府が再提出した2019年『推薦書』の内容

北部訓練場についての記載

・米軍の自然資源・文化資源統合管理計画（2014）の一部抜粋

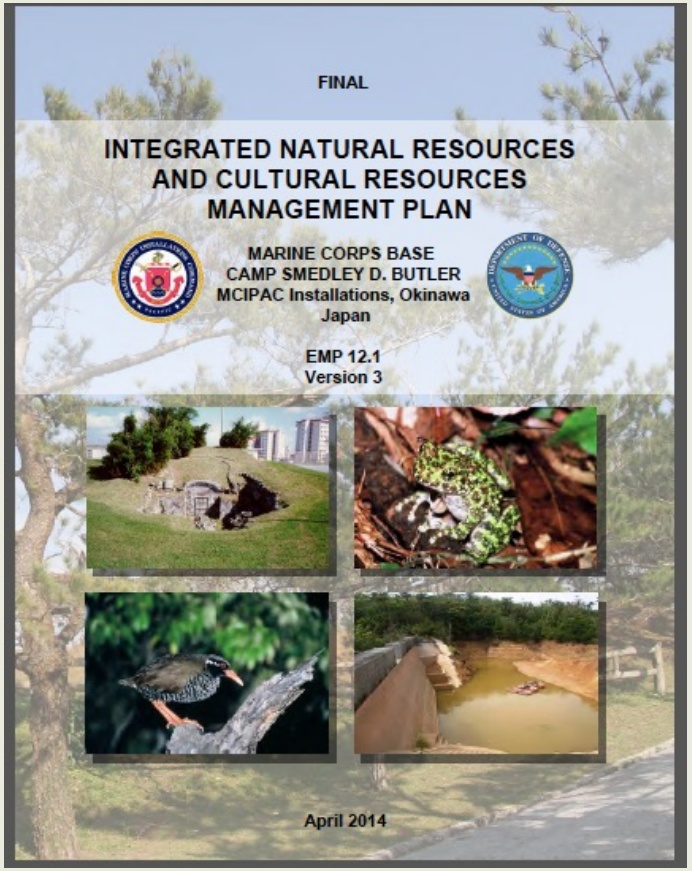

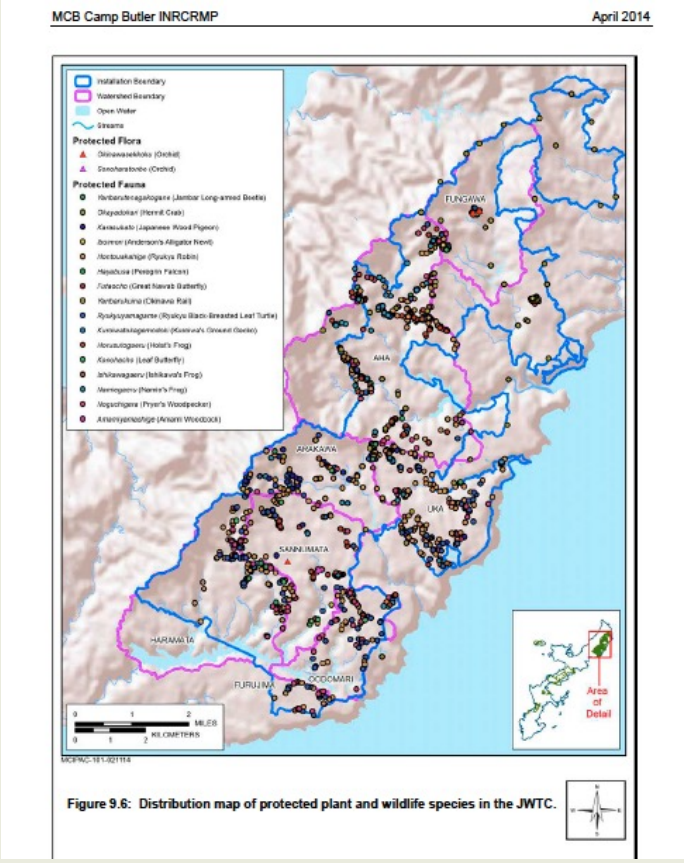

日本政府が再提出した2019年『推薦書』の内容

北部訓練場についての記載

日米合同委員会／日米環境分科委員会／海兵隊との協力の仕組みを記載

推薦地／緩衝地帯と北部訓練場の関係を記載

今後も世界遺産推薦やその後の評価、登録やモニタリング等に係る情報を適宜共有し、推薦地の適切な保全・管理を図るために、必要に応じて意見交換等を行うこととしている。

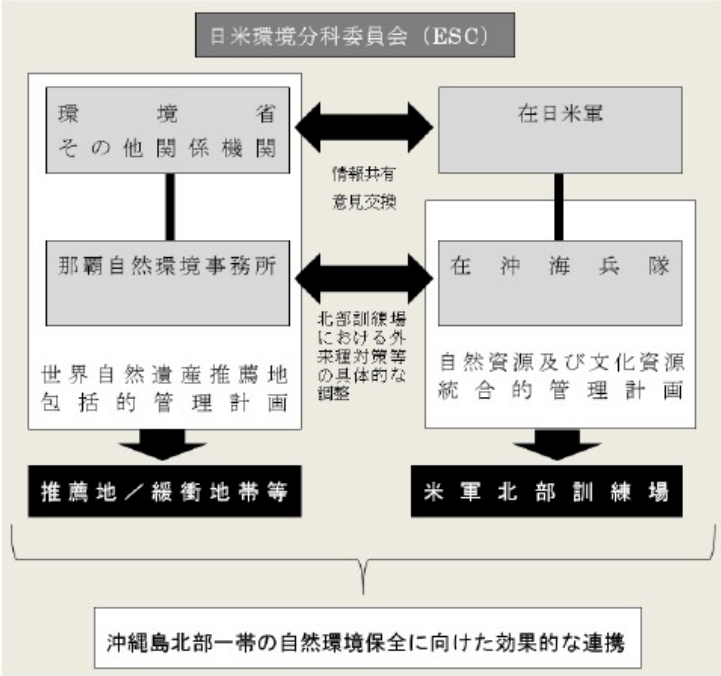

図 5-2　沖縄島北部における日米間の協力関係

日本政府が再提出した2019年『推薦書』の内容

日米政府の世界遺産に関わる日米合同委員会の「合意文書」が記載（日付なし）

「世界遺産推薦地の保全への特段の配慮をすることが重要であるとの認識を共有」

「世界遺産推薦地／世界遺産地の適切な保全・管理を図るために、必要に応じて意見交換を行うことについて合意した」

5-53　「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産への推薦について米側との合意文書

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産への推薦について

日本政府が「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」を世界自然遺産に推薦しようとしていることを考慮し、推薦地の顕著な普遍的価値を将来世代のために維持するため、日米両政府は、推薦地に隣接する北部訓練場における自然環境保全に関する日米の協力について協議した。

日米両政府は、推薦地域の顕著な普遍的価値を維持するため、北部訓練場を含む沖縄島北部一帯において侵略的外来種の防除など必要な事業を推進することにより、世界遺産推薦地の保全へ特段の配慮をすることが重要であるとの認識を共有した。

このため、日米両政府は、在来種、特に絶滅危惧種の保護に資するマングースやノネコの捕獲等の必要な保全事業について、環境分科会において共同で継続的に取り組むことについて前向きな意向を示した。

日米両政府は、今後も世界遺産推薦やその後の評価、登録やモニタリング等に係る情報を適宜共有し、世界遺産推薦地／世界遺産地域の適切な保全・管理を図るために、必要に応じて意見交換等を行うことについて合意した。

住民・市民とNGOが指摘した2019年『推薦書』の問題
書簡と資料をIUCNに送付

・北部訓練場や訓練が環境への脅威として議論されていない

・世界遺産候補地と北部訓練場の境界線の問題

・返還地の土壌汚染調査と廃棄物処理の問題

・地域住民の暮らしが脅かされていることへの記載がない

これらの問題の解決なしには世界遺産登録には値しない!

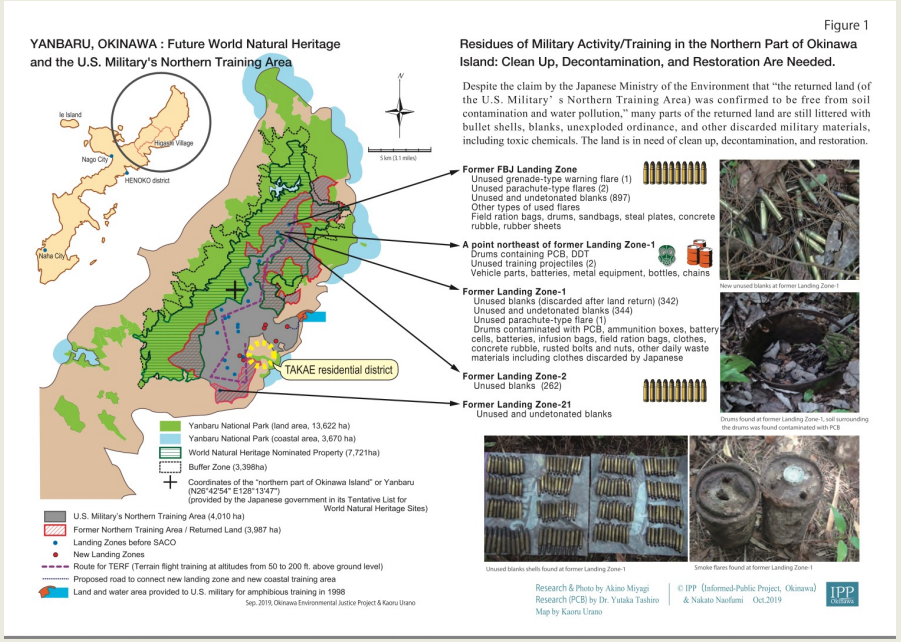

IUCN「登録」勧告文書とユネスコの登録文書

IUCN勧告文書での北部訓練場についての言及は以下にとどまっている

米軍環境部と「短い会議」をもった

北部訓練場返還地が候補地に組み込まている

「米軍のジャングルトレーニングセンターの細長い一帯が沖縄島北部の推薦地に入り込んでいるが、推薦地には含まれておらず、推薦地の形状において変則的存在となっている」(p.7-8)

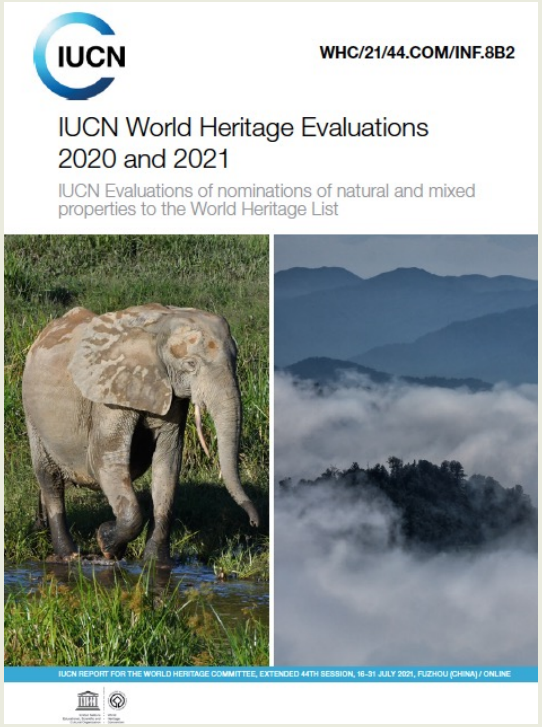

ユネスコ登録文書では「北部訓練場」の文言はなし

United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization

World Heritage Convention

市民社会による日本政府やIUCNへの働きかけからから見えてきたこと

1. IUCN、ユネスコ、政府間のやりとりは表にでてこない

2. 登録過程において対応がなされた問題は「勧告文書」「登録文書」ではでてこない

3. 沖縄県や関連自治体が問題視しないものはIUCNもユネスコも問題視しにくい

4. 条約や運用指針、政府の公式文書を使い、政府、IUCN、ユネスコに働きかけることの重要性.

5. 住民・市民、NGOの調査などの取り組みを1に反映させて、政府やIUCNと交渉することの重要性

市民社会としての今後の取り組み

日本政府は「世界遺産地の保護と管理のための早急な措置」についての報告書を2022年12月までにIUCNに提出

日本政府、沖縄県、関係3村に市民社会の懸念や提案を日本政府の報告書に記載するように働きかける

市民社会からIUCNに対してのカウンターレポートの提出

市民調査、日本政府、沖縄県、関係三村への質問／要請

米軍への質問／要請を含める

2019年世界遺産条約運用指針

1.1 世界遺産保護におけるパートナーズ

39条　“inclusive, transparent and accountable decision making” の重要性が明記

40条　”local communities, NGOs”がパートナーズとして明記

市民社会の今後の取り組み／明確なスタンスを示すことが大切

世界遺産登録を（諸手をあげてではないが）歓迎し、ユネスコやIUCNと協力していくことができる

日本政府や米軍だけでは、やんばるの森の世界遺産としての普遍的価値は守れない

国際的ネットワークを持った強固な市民社会が、やんばるの森をモニタリングし、米軍と日本政府の取り組みのモニタリングを行っていく

最終的には北部訓練場のない世界遺産を目指す

さらなる情報は以下のサイトから

Okinawa Environmental Justice Project ブログサイト
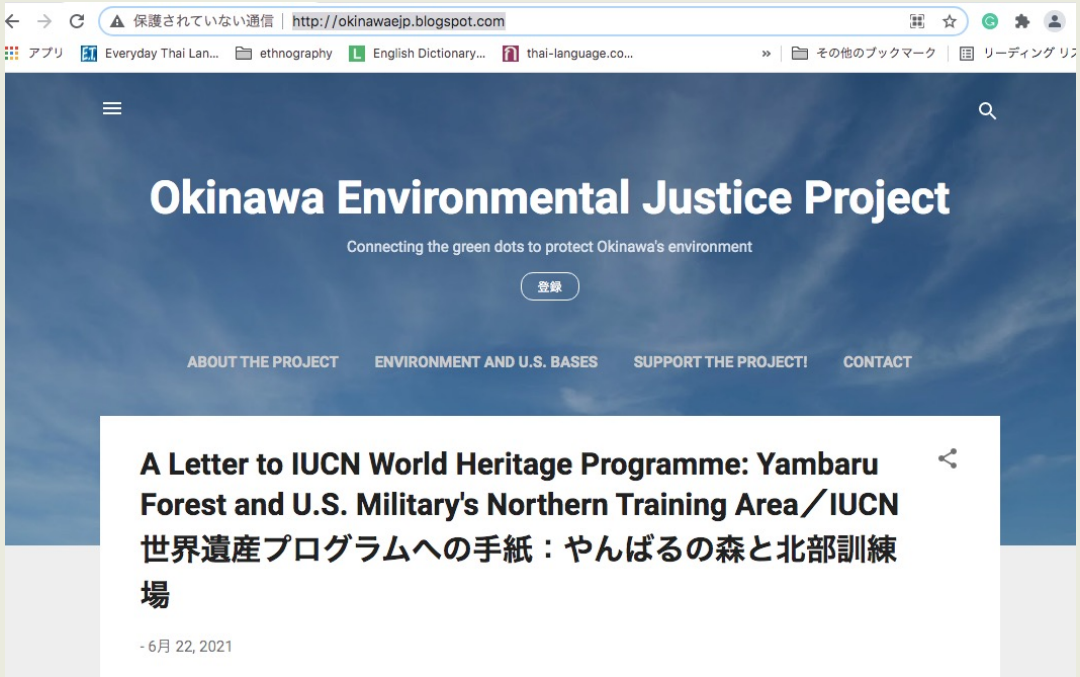
http://okinawaejp.blogspot.com/